

冬期労働災害防止対策 — 3つのポイント —

1 転倒災害のポイント

- 通路・作業場所・駐車場・屋外階段・スロープ等の滑りやすい箇所には滑り止めマットの設置、除排雪・融雪等をしましょう。
除雪直後の路面は要注意
- 滑りにくい安定した靴を着用しましょう。また、手袋・帽子を着用すると転倒時のケガの軽減を図れます。
- 歩行時は、足裏全体で着地し、小さな歩幅でゆっくり歩く「すり足歩き」を心がけましょう。
- スマホ等を操作しながらの「歩きスマホ」、ポケットに手を入れて歩行する「ポケットハンド」等はやめましょう。
- ヒヤリ・ハット事例の収集や構内危険マップを作成し、リスクアセスメントを実施しましょう。
- 安全教育を実施し、日頃からの健康的運動を推奨しましょう。

冬期労働災害の8割以上を「転倒災害」が占めています！



2 墜落災害のポイント

- 屋根からの除排雪等の高所作業時は、事前に作業場所の状況や開口部等の有無を確認しましょう。また、作業者は滑りにくい靴、ヘルメット、墜落制止用器具（安全带）等の安全装備で行いましょう。
- 落雪箇所周辺は立入禁止にしましょう。
- 雪庇や氷柱等は、無理をせず、できる限り、地上の安全な場所から長柄等で除去しましょう。

屋根雪降し面の反対側から親綱を確保しましょう。樹木以外に、自動車(牽引フック)、水入りポリタンク(体重相当)、電柱、門柱等でも代用できます。

クッション代わりに雪を残して、屋根終了後に片付けましょう。

ヘルメット



3 交通災害のポイント

- 車両運転時は、控えめな速度、十分な車間距離の確保、ライトの早め点灯を心がけ、急ハンドル・急ブレーキは避けましょう。橋の上、トンネル出入口等は凍結の危険があるので特に注意が必要です。
- 天候や路面状況を考慮し、時間に余裕ある運行計画を立てましょう。
- 歩行者は歩道や路側帯を通行し、道路横断時は信号を守り、一時停止、左右確認を徹底しましょう。雪山等の死角から飛び出すと大変危険ですので止めましょう。
- 反射材を身に着けると夜間・早朝時の視認性が向上します。



このリーフレットのほか、冬期労働災害防止に係る資料を青森労働局ホームページに掲載しています。

青森労働局 冬期労働災害防止運動

検索

